

女性の活躍推進に取り組む事業主の皆さまを応援します！！

ポジティブ・アクション能力アップ助成金

女性の活躍推進についての数値目標を設定し、一定の研修プログラムの実施により、目標を達成した事業主の方へ助成金を支給する制度が平成26年度より新たに設けられました。



ポジティブ・アクション
シンボルマーク「きらら」

以下に当てはまる事業主に支給

ポジティブ・アクションとして「女性の職域拡大」、「女性の管理職登用等」に向けた取組として、いずれかの数値目標()を設定

()この数値目標は、女性の割合が4割を下回る雇用管理区分ごとに、それぞれの職務、又は役職ごとに増加させようとする女性労働者数をいいます。

の数値目標を「**ポジティブ・アクション情報ポータルサイト**」内の「**ポジティブ・アクション応援サイト**」または「**女性の活躍推進宣言コーナー**」に**企業代表者名を明らかにして掲載**

ポジティブ・アクション情報ポータルサイト <http://www.positiveaction.jp>

「女性の職域拡大」または「女性の管理職登用等」に必要なとされる能力を付与するための一定の研修計画（ポジティブ・アクション研修）を策定

上記 の後、プログラムに沿って研修を30時間以上実施し、目標を達成など

支給額 (1企業1回限り)	15万円(中小企業30万円)	
申請期間	1月1日から6月末日までに目標を達成した場合	同年7月1日から8月末日まで
	7月1日から12月末日までに目標を達成した場合	翌年1月1日から2月末日まで

対象となる労働者および研修内容などの詳細は

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

お問い合わせは 〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3F
長崎労働局雇用均等室へ TEL:095-801-0050 FAX:095-801-0051



厚生労働省 長崎労働局雇用均等室